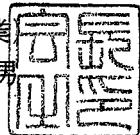




令和 7 年 2 月 5 日

鴻巣市長 並木 正年 様

鴻巣市上下水道事業運営審議会（下水道事業）
会長 矢島光男



鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（案）について（答申）

令和 6 年 2 月 13 日付け鴻経第 555 号により諮問を受けた、鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（案）について、当審議会で慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

記

当審議会は、令和 6 年 2 月 13 日に「鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（案）」について諮問を受け、計 4 回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

諮問された経営戦略改訂版（案）は、「鴻巣市下水道事業経営戦略（平成 31 年 3 月）」策定以降の公共下水道事業の現状と課題を把握するとともに、将来の人口減少や、老朽化を踏まえた施設の更新需要、維持管理費の反映を行いました。

また、基本理念である「豊かな自然と快適で安心な暮らしを未来へつなぐ 鴻巣の下水道」を実現するため、持続可能なサービスの提供が可能な事業計画の見直しが図られています。

さらに、各施策の推進により SDGs の達成を目指すものとなっており、令和 10 年度までの事業計画としておおむね適切な計画であると認めます。

なお、経営戦略で示す事業計画の推進にあたっては、当審議会及びパブリックコメントで寄せられた意見・要望を尊重し、次の事項について十分配慮されることを要望します。

目標実現に向けた基本方針及び施策について

【基本方針（1）未普及地区の解消】

水洗化を進めることにより汚水を速やかに排除し、市民の快適で衛生的な生活環境を保つため、また、公共用水域の水質保全のため、引き続き市街化区域を中心とした下水道の整備を継続されたい。

また、整備にあたっては、土地区画整理事業や上尾道路整備などの事業進捗に合わせた整備をしていただきたい。

【基本方針（2）浸水に対する備え】

下水道の重要な役割の一つとして、住民の生命や財産を守るために、雨水を速やかに排除する機能が挙げられる。近年多発している異常気象の影響による豪雨災害に備えるため、「雨水管理総合計画」や「汚水・雨水ポンプ場施設耐水化計画」を運用し、浸水被害を最小限に抑えるための様々な対策を講じていただきたい。

【基本方針（3）地震に対する備え】

下水道は市民生活を支える重要なインフラの一つである。地震により下水道施設が被災すると、汚水や雨水が排除できなくなるだけでなく、道路陥没やマンホールの浮上により交通に大きな影響を及ぼし、救護活動や復旧活動に大きな支障となるため、下水道施設の強靭化を図ることが急務である。このためには、総合地震対策計画を策定し、これに基づき効率的かつ効果的に耐震化していくことが必要である。

なお、総合地震対策計画の策定にあたっては、被災した際の被害規模、施設の重要度に応じた対策のレベルや優先度を設定することに留意していただきたい。

また、BCP（業務継続計画）について、社会情勢や災害リスクの変化を踏まえた見直しを行っていただきたい。

【基本方針（4）施設の老朽化対策】



今後、老朽化が進む下水道施設について、定期的に調査・点検を行い施設の健全度を維持するとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき、施設の長寿命化に努めながら、効率的かつ効果的に改築・更新を進められたい。

なお、老朽化対策には多額の費用がかかるため、財源の確保や優先順位付けを行い、着実な実施に努めていただきたい。

【基本方針（5）経営の安定化】

将来にわたり持続可能なサービスの提供が求められる中、更なる人口減少により使用料収入の減少が予測され、今後も厳しい経営状況が見込まれている。接続率が上がれば、使用料収入が増え経営状況の改善につながることから、下水道の供用が開始された区域については、速やかな接続を促して接続率の向上を図られたい。

また、使用料収入で汚水処理費用を賄いきれず、一般会計からの補助金に依存した事業運営となっている。地方公営企業における経営の基本である独立採算による事業運営を実現されたい。そのためには受益者負担の原則にのっとり、一般会計からの補助金に依存しない事業運営を図るとともに、財源確保のため、早急に適正な下水道使用料の検討をしていただきたい。

【基本方針（6）管理体制の効率化】

職員数が限られる中、今後、施設のストックマネジメント等を実施するにあたり、体制を確立する必要がある。公共下水道事業における技術力が低下することのないように、講習会等を活用した研修の継続により技術力の確保に努めいただきたい。

また、埼玉県をはじめとする他団体と連携した人材育成等の取組も継続していただきたい。

【基本方針（7）広報活動】

下水道施設を次世代に引き継いでいくために、市民の下水道に対する意識を促し、理解や協力を得ることは必要不可欠である。

下水道に親しみを持ってもらうためにマンホールカードの配布など下水道のイメージアップを図るよう、事業者として努めていただきたい。

また、インフラの老朽化による施設更新の必要性など、下水道事業が直面する課題について、ホームページの充実やイベントの開催など、様々な情報発信手段を用いて周知を図っていただきたい。

このほか、当審議会で議論があった論点については、引き続き重要な課題として検討を続けるとともに、具体的に施策を実施する段階で参考にしていただきたい。

以上

